

【特別管理産業廃棄物収集運搬業】別紙 添付を省略する書類の一覧表
 ・添付を省略する書類に○印をつけて下さい。

省略できる書類		省 略 す る 理 由				
		更新許可申請のため	変更許可申請のため (追加する品目に関わらないもののみ可)	先行許可証を提示するため	2つ以上の許可を同日に申請するため	優良認定(確認)を受けているため
様式 第 六 号 の 二	(第3面)積替施設又は保管施設の概要					
	(第4面)収集運搬業務の具体的な計画					
	(第5面)環境保全措置の概要					
	(第6面)運搬車両の写真				○	
	(第7面)運搬容器等の写真				○	
	(第8面)事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法					
	(第9面)資産に関する調書(個人用)					
	(第10面)誓約書				○	
添 付 書 類	許可証の写し					○
	※住民票(個人・法人役員等)				○	
	※法人の登記事項証明書				○	
	株主確認書類等(法人税申告書別表二等)				○	
	※株主(法人)の登記事項証明書				○	
	※登記されていないことの証明書(個人・法人役員等)				○	
	定款又は寄付行為					○
	事務所及び群馬県内の事業場(駐車場)等の付近の見取図				○	
	車検証(自動車検査証記録事項)の写し				○	
	車両の賃貸借契約書等の写し				○	
	決算書					○
	※法人税納税証明書				○	
	※所得税納税証明書				○	
	「水銀廃棄物取扱品目一覧」 (特別管理産業廃棄物収集運搬業者用)	新規許可申請及び変更許可申請の際には、水銀使用製品産業廃棄物等の取扱いを希望する種類について、確認します。				

※印の書類については、申請者が許可申請の際に原本を提示すれば、その写しを提出することが可能です。

・2つ以上の許可を同日に申請する場合に記入

今回添付を省略した書類は、 〇年 〇月 〇日付けで提出した以下の申請書に添付されています。

(産業廃棄物収集運搬業 ・ 特別管理産業廃棄物収集運搬業 新規 ・ 変更 ・ 更新) 許可申請書